

# 中央区

平成24年（2012年）5月

# まちづくり会議通信

◆このリーフレットは、中央区のまちづくりに関する様々な課題や情報を、地域の皆さまと共有するためにお届けいたします。

## 第4号

## 1 災害発生時における「緊急輸送道路の確保」について

平成23年度4回目の会議が平成24年3月14日（水）に開催され、最初に中央区災害防止協力会（災防協）による「大規模地震災害時緊急輸送道路ネットワーク確保」についての講演が行われました。

災害時に迅速に人命救助や消火活動、救援物資輸送を行うため、消防・警察等の車両が通行できる道路を確保することが求められます。この道路を「緊急輸送道路」と呼びます。

中央区内の緊急輸送道路の災害時における確保に関する取組について、災防協の仲田会長から紹介がありました。



### 緊急輸送道路ネットワーク確保の流れ（地震災害時の場合）

1 震度5弱以上の地震が発生した場合は、会員企業が自動的にパトロール等へ出動。

2 以下の項目について調査及び対策を実施。調査票の作成と被災写真の撮影（GPSの活用）を行う。

- (1) 道路の被災状況の調査（路面状況や橋梁・立体交差部の被災状況の調査）
- (2) 通行支障物の調査（倒壊した信号機や事故車両、倒壊家屋等の有無について調査）
- (3) 通行安全対策（陥没箇所等の簡易補修や障害物の除去、セーフティーコーン設置等）

3 中央区土木部へ調査票と被災写真を提出し、被災状況を報告。

4 中央区災害対策本部は、被災状況を把握し、災害対策を指示。

### ～中央区災害防止協力会について～

河川の氾濫や道路冠水を招いた昭和56年8月の台風による水害（56水害）を受けて、中央区内の建設業者が札幌市や他の公的機関と連携して、災害防止活動や地域発展事業を行うことを目的に設立された団体です（会員52社、平成24年3月現在）。災害時に道路・河川のパトロールや復旧に協力するほか、平常時にも総合防災訓練への参加や、交通安全運動への協力、独居老人宅の除雪ボランティア等を行っています。

（裏面へ）



中央区地域防災・減災連絡調整会議の様子  
(平成24年3月 中央土木センター)

続いて、中央区土木部より、災防協との連携に基づく**地震発生時緊急対応マニュアル**の策定について、その進捗状況が紹介されました。

**札幌市地域防災計画**では、震度5弱以上の地震が発生した場合、土木部は緊急輸送道路の被災状況を速やかに把握し、通行確保のための緊急対策を立案することとなっています。

会議では、緊急対策実施の要否の判定をどのように行うかや、誰が被災状況の把握に動くのかなど具体的な項目を定めるべく策定作業を進めているとの説明がありましたが、マニュアルは平成24年3月末に完成しました。

今年度からはこのマニュアルに沿って、災防協とより有機的に連携し、対応を図っていくこととなります。

## 2 意見交換の内容(抜粋)

### 出席者から

- ◆ 災防協と土木部がうまく連携するためには、非常時の指揮系統を一本化する必要があるのではないか？
- ◆ 災害発生時に情報を可視化できるスクリーンなどを備えた施設は用意されているのか？
- ◆ 緊急対応マニュアルに関して、災害時の想定は、夏と冬どちらを想定しているのか？

### 行政(区役所など)から

- 災防協との連携に基づくマニュアル策定にあたっては、円滑な連携が図られるよう進めていきたい。
- 市役所本庁舎12階の危機管理対策室分室に、情報を集約して表示するシステムが用意されている。
- マニュアルは、夏・冬にかかわらず、緊急時に緊急輸送道路をどのように調査するかを中心に定めたものである。

## 3 平成24年度の中央区防災訓練について

これまで、二条小学校グラウンドにおいて実施していた中央区防災訓練を、24年度は**伏見小学校サブグラウンド**にて開催予定です。

### 平成24年度 中央区防災訓練

日時：平成24年9月3日(月) 午前8時50分開始予定

(会場での現地実技訓練は午前9時30分開始を予定)

場所：伏見小サブグラウンド(中央区南22条西15丁目 電車事業所南側)



**<発行> 中央区まちづくり会議事務局(中央区市民部総務企画課)**

〒060-8612 中央区南3条西11丁目中央区役所 TEL011-231-2400 内線212 FAX011-261-2991